

平成24年4月16日

株式会社 内藤商店
製造部

製品安全データシート

製品安全データシート（MSDS -Material Safety Data Sheet-）とは、化学薬品の性質を正しく理解し安全にお取り扱いいただくために、化学物質の性質や取り扱い上の注意、ひとや環境へ与える影響、事故に対する応急処置法を記載した“取扱説明書”になります。

■ 充填製造者又は販売者

会社名 : 株式会社 内藤商店

郵便番号 : 460-0002

住所 : 名古屋市中区丸の内3丁目8番3号

担当部署 : 製造部

TEL : 052-962-5551

FAX : 052-961-5901

緊急連絡先 : 052-962-5551

受付時間 : 月曜日～金曜日 8:00～17:00

製品安全データシート

改訂日：2008年4月20日

1. 製品及び会社情報

製品名	よう素
会社名	米山薬品工業株式会社
住所	大阪市中央区道修町2丁目3番11号
担当部門	品質管理課
電話番号	(06)6393-4001
FAX番号	(06)6396-7714
緊急連絡先	米山薬品工業(株)三国工場
整理番号	HC0130

2. 危険有害性の要約

GHS分類	
健康に対する有害性	皮膚腐食性・刺激性：区分2 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：区分2A-2B*注1 皮膚感作性：区分1 特定標的臓器・全身毒性：区分3(気道刺激性) (単回ばく露) 特定標的臓器・全身毒性：区分1(甲状腺) (反復ばく露)
環境に対する有害性	水生環境急性有害性：区分1 水生環境慢性有害性：区分1

*記載のないものは「分類対象外」,「分類できない」または「区分外」。

ラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復ばく露による甲状腺の障害
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】
適切な保護手袋を着用すること。
適切な保護眼鏡、保護面を着用すること。
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
【救急処置】
取り扱い後はよく手を洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚に付着した場合、汚染された衣類を脱ぐこと。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼に入った場合、眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合、皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
 漏出物は回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別

単一製品

化学名

よう素

成分及び含有量

99.8%

危険有害成分

よう素

化学式又は構造式

分子式...I₂

官報公示整理番号

化審法...対象外

CAS No.

7 5 5 3 - 5 6 - 2

TSCA...有り

EINECS... 2 3 1 4 4 2 4

4. 応急措置

眼に入った場合

1. 清水で十分に洗い流す。

2. 医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

1. 汚染された衣服や靴をぬがせ、付着又は接触部を清水で十分に洗い流す。

2. 医師の診断を受ける。

吸入した場合

1. 新鮮な場所へ移し衣服をゆるめ、毛布等でくるみ保温する。

2. 医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

1. 口をすすぐ。吐かせない。何も飲ませない。医師に連絡。

5. 火災時の措置

消火方法

消火要領

1. 周辺火災の場合の処置は次による。

・容器を安全な場所へ移動する。

・移動不可能な場合は、容器を破損しないように注水し、冷却する。

・周辺火災の消火に努める。

消防活動装備

1. 防護衣。

2. 空気呼吸器。

3. 循環式酸素呼吸器。

4. ゴム長靴。

消火剤

水、炭酸ガス、泡

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

作業の際には適切な保護具を着用し風上から作業して、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項

河川等へ排出され環境への影響を起こさないように注意

除去方法

1. 防水シート等で表面を被覆して飛散防止を図り、回収する。

2. 回収できない場合は、高濃度の還元液（ハイポ、重

7. 取扱い及び保管上の注意

注意事項

安全取扱い注意事項

吸入したときおよび皮膚に接触したとき有害である。

子供の手の届かない場所に保管する。ガス/煙/蒸気/スプレー（製造業者が指定する語句）を吸入してはならない。眼に入らないようにする。

取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 1. 還元性物質との接触禁止。 2. 作業環境管理を厳密に。 3. 作業中は飲食、喫煙をしない。
保管	<ul style="list-style-type: none"> 1. 可燃性および還元性物質から離しておく。 2. 冷所。 3. 乾燥。 4. 換気のよい場所に保管。
安全な容器包装材料	ガラス
8. 暴露防止及び保護措置 許容濃度	<p>ACGIH (2 0 0 3 年)</p> <p>TLV - STEL 0 . 1 ppm (上限値)</p> <p>1 mg / m³ (上限値)</p> <p>日本産業衛生学会勧告値 (2 0 0 3 年) 0 . 1 ppm</p> <p>1 mg / m³</p> <p>OSHA PEL TWA 0 . 1 ppm (上限値)</p> <p>MSHA TWA 0 . 1 ppm (上限値)</p> <p>1 mg / m³ (上限値)</p>
設備対策 安全管理・ガスの検知 貯蔵上の注意	<ul style="list-style-type: none"> 1. 検知管：沃素用。 1. 可燃性および還元性物質から離しておく。 2. 冷所。 3. 乾燥。 4. 換気のよい場所に保管。
保護具	<ul style="list-style-type: none"> 1. 換気 (粉末でない場合) 。 2. 局所排気または呼吸用保護具。 3. 保護手袋。 4. 安全ゴーグル。 5. 顔面シールドまたは呼吸用保護具と眼用保護具の併用。
9. 物理的及び化学的性質 外観等	<p>黒紫色金属光沢をもつ片状または破碎状結晶で特有の臭気がある。腐食性がある。デンプンに合うと暗青色を呈するので分析に利用される。塩素・臭素に化学的性質が似ているが力が弱く毒性も少ない。昇華性物質。</p>
密度(比重または嵩比重)	4.93
溶解性	0 . 0 1 6 g / 1 0 0 g水 (0) 。ヨードカリ液にはよく溶ける。アルコール、エーテル、二硫化炭素、ベンゼン、クロロホルムに易溶。
pH	5 . 4 (飽和溶液)
引火点	該当情報なし
爆発限界	該当情報なし
沸点	1 8 4 . 4
融点	1 1 3 . 5
10. 安定性及び反応性 危険有害な分解生成物 加熱・燃焼	<p>該当情報なし</p> <p>危険性有</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 加熱すると有毒ガスを発生する。
水との接触	危険性無
空気との接触	危険性有
混触等	<ul style="list-style-type: none"> 1. 有毒ガスを発生する。 <p>危険性有</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. アンモニアと混合すると爆発する。 2. テレピン油、松脂と混合すると温度が上昇し爆発する。 3. 可燃物、金属粉と接すると発火の危険がある。
11. 有害性情報	

皮膚に触れた場合 眼に入った場合 吸入した場合	1. 炎症をおこす。 1. 粘膜を刺激し結膜炎をおこす。 1. 頭痛、吐気、嘔吐、悪感、めまいなどをおこす。 2. 高濃度の場合は、呼吸困難、昏睡、肺水腫をおこす。
飲み込んだ場合 急性毒性 吸入毒性 経口毒性	1. 咽頭痛、消化管の灼熱感、腹痛、嘔吐。 (RTECS) ラットLCLo : 1 3 7 ppm / 1 H マウスLD50 : 2 2 g / kg ラットLD50 : 1 4 g / kg 日本産業衛生学会 ; 皮膚感作性物質第 2 群
感作性	日本産業衛生学会 ; 皮膚感作性物質第 2 群
12. 環境影響情報	該当情報なし
13. 廃棄上の注意	1. 元素状態にある物質は再利用のため回収。
14. 輸送上の注意	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に 行う。 該当情報なし
国連番号 / 国連分類	該当情報なし
15. 適用法令 化学物質管理促進法(PRTR法) 消防法	該当しない 第 9 条の 2 貯蔵等の届出を要する物質政令別表第 2 ヨウ素 (2 0 0 kg) 第 2 条別表第 2 劇物 (沃素) 施行令第 1 8 条の 2 [名称等を通知すべき有害物 (M S D S 対象物質)] 第 4 4 条 (施行規則第 5 2 条) 劇薬 第 2 9 条 (施行規則第 3 6 条) 指定医薬品
毒物及び劇物取締法 労働安全衛生法 薬事法	第 2 条別表第 2 劇物 (沃素) 施行令第 1 8 条の 2 [名称等を通知すべき有害物 (M S D S 対象物質)] 第 4 4 条 (施行規則第 5 2 条) 劇薬 第 2 9 条 (施行規則第 3 6 条) 指定医薬品
16. その他の情報 引用文献	化学品安全管理データブック(化学工業日報社) 記載内容のうち、含有量、物理 / 化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 デ - タ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。